

ホームページ用

平成29年11月20日
佐土原総合支所農林水産課

宮崎市津倉市民農園の指定管理者候補者の選定について

宮崎市津倉市民農園の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。
なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成29年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- | | |
|----------------|---|
| (1) 団体の名称 | 津倉地区自治会 |
| (2) 代表者名 | 会長 菅 稲美 |
| (3) 主たる事務所の所在地 | 宮崎市佐土原町東上那珂11938番地2 |
| (4) 設立年月日 | 平成17年7月7日（地縁団体認可） |
| (5) 設立目的 | 地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持、及び形成に資する。 |
| (6) 事業概要 | ①住民相互の連絡、②美化清掃等の実施、③集会施設等の維持管理、④産業文化の振興、⑤融和親睦等の実施 |
| (7) 世帯数（会員） | 53世帯 |

2. 指定期間（予定）

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

① 施設名

宮崎市津倉市民農園

② 所在地

宮崎市佐土原町東上那珂11780番地1

③ 施設規模等

敷地面積 9,829平方メートル

（管理棟：延べ床面積 66.97平方メートル）

(2) 業務概要

- ① 市民農園の運営に関すること。
- ② 市民農園の施設の維持管理に関すること。
- ③ 上記の業務に付随すること。

(3) 現在の管理方法

指定管理者 津倉地区自治会（平成25年4月1日から平成30年3月31日まで）

4. 事業計画の概要

(1) 管理運営の基本姿勢

①地域農業の振興、②地域社会への貢献、③利用者へのサービス提供

(2) 利用者サービスの向上、利用促進についての考え方等

- ①栽培指導や作付の助言ができる管理人の配置。
- ②利用者からの要望や意見を受け付けるメッセージポスの設置。
- ③利用者参加型の交流イベントを開催し、農園PR、利用促進に努める。

(3) 安心、安全面の考え方等

- ①防火管理者を中心に防災訓練を実施し、防災意識向上に努める。
- ②緊急時における関係機関との緊密な連絡体制の構築を図る。

(4) 管理運営体制

①農園開閉管理者、管理棟管理者を各1名配置するほか、栽培・作付サポート等に数名で対応する。

(5) 個人情報保護の考え方等

- ①個人情報データの管理、取扱方法の明確化。
- ②個人情報に関する法令遵守等の定期的な研修の実施。

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します

5. 収支計画の概要

■収入

(単位:千円)

項目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5カ年合計
指定管理料	1,192	1,192	1,192	1,192	1,192	5,960
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他	90	90	90	90	90	450
収入合計	1,282	1,282	1,282	1,282	1,282	6,410

■支出

(単位：千円)

項目	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5カ年合計
人件費	646	646	646	646	646	3,230
一般管理費	49	49	49	49	49	245
光熱水費	130	130	130	130	130	650
施設管理経費	316	316	316	316	316	1,580
機械代	141	141	141	141	141	705
支出合計	1,282	1,282	1,282	1,282	1,282	6,410

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

■参考

【平成28年度管理運営費収支決算】

[収入] 計1,293千円

・指定管理料1,192千円・その他収入101千円

[支出] 計1,089千円

・人件費580千円・一般管理費117千円・光熱水費106千円

・施設管理経費180千円・機械代106千円

※上記は、指定管理者からの事業報告に基づき、市の指定管理料積算項目に再配分したものです。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体数

1 団体

② 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成29年7月21日
質疑の受付	平成29年8月7日
質疑の回答	平成29年8月8日～9月8日
応募の受付開始	平成29年7月21日
応募の受付締切り	平成29年8月25日
書類審査等	平成29年8月26日～10月19日
ヒアリングの実施	平成29年10月20日

(2) 宮崎市津倉市民農園指定管理者候補者選定委員会

(敬称略)

	役 職 等
委員長	佐土原総合支所長
委 員	地域自治区地域協議会委員
〃	地域づくり協議会委員
〃	婦人連絡協議会委員
〃	農政企画課長
〃	佐土原・農林水産課長

(3) 選定の概況

ア 選定理由

宮崎市津倉市民農園指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、津倉地区自治会は開園当初より管理に携わった実績があり、また農業に精通している者も多いことから、市と十分に連携を図りながら、利用者のニーズを的確に把握し、農業についての知識と経験を活かした管理運営が期待できる等の理由から、津倉地区自治会が当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点× 委員数)	候補者 津倉地区自 治会
①事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであるか。	180	136
②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであるか。	540	368
③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであるか。	120	80
④事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであるか。	210	143
⑤安全管理に対する対応。	60	44
⑥労働福祉の状況。	30	17
⑦環境保護、及び障がい者の雇用等の福祉政策への取組状況。	60	34
⑧合計得点	1200	822